

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【事務連絡者氏名】 財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (百万円)	4,838	17,239
経常利益 (百万円)	519	1,421
四半期(当期)純利益 (百万円)	337	631
純資産額 (百万円)	27,444	26,889
総資産額 (百万円)	60,909	63,499
1株当たり純資産額 (円)	1,593.74	1,560.64
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.05	37.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.05	37.90
自己資本比率 (%)	44.0	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,845	14,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	286	2,173
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,171	10,783
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,473	6,085
従業員数 (名)	673	672

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	673 〔495〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	510 〔451〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

営業収益の実績は次のとおりであります。

(1) 株主名簿管理人業務

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
株主名簿管理人手数料(百万円)	559

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 名義書換取次業務

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
書換手数料(百万円)	522

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 有価証券配送業務

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
配送手数料(百万円)	372

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 有価証券管理業務

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
管理手数料(百万円)	1,325

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 証券情報処理業務

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
情報処理手数料(百万円)	843

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) メーリング業務

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
メーリング手数料(百万円)	328

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) その他の業務

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
その他の受取手数料(百万円)	604

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 貸金業務

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
金融収益(百万円)	283

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格および原材料価格の高騰が、企業収益や個人消費にも影響し、景気回復は足踏み状態で推移しました。日経平均株価は、米国株価の動向等を背景に、14,400円台まで上昇した後、6月末には13,481円38銭（3月末比955円84銭高）となりました。

証券・金融界では、来年1月に株券電子化が実施されるなど、大きな変革期を迎えています。

当社は、このような経営環境の変化への対応を経営の最重要課題と捉え、独自のビジネスモデル『日本版クリアリングファーム』の充実・強化に鋭意取り組んでおります。

業務開始以来拡大を続けるメーリング業務においては、東京都内のメーリングセンター『勝どきサイト』（中央区勝どき）、『東陽サイト』（江東区東陽）、『新砂サイト』（江東区新砂）に続き、本年2月、大阪市内に東京のメーリングセンターと同等の機能を備える『大阪事務センター』を開設いたしました。これにより、関西のお客さまへの配達日数の短縮のみならず、東京での不測の事態に備えたバックアップセンターとしての機能をも果たし、サービスと品質の更なる向上を図っております。今後、当事務センターを、金融機関をはじめ幅広い業界に向けて事務サービスを提供する関西の業務拠点として展開してまいります。

新規業務としては、機密情報や個人情報など情報資産の厳格な管理が求められるなか、コクヨS&T株式会社との協業により、文書の電子化から原本保管・入出庫、問合せ対応に至るまで、情報資産管理を一貫して請け負う「電子文書管理サービス」を開始いたしました。

また、昨年11月に子会社化いたしました人材派遣業務や人事給与業務を展開する株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（以下、「JBS」という。）と、コンプライアンス・パートナーとして特色あるサービスを展開する日本クリアリングサービス株式会社とのより一層の連携強化を図り、幅広く企業社会のインフラストラクチャーとしての役割を果たし、当社グループ全体の価値向上に努めてまいります。

当第1四半期連結会計期間の経営成績は、メーリング業務の増加や株券電子化を目前に預託混乱回避のために開始された事前確認スキームに係る事務の受託、銀行等からの担保有価証券管理業務の受託に加え、JBSが連結子会社に加わったこと等により、営業収益は48億38百万円となりました。利益面では、業務量の増加に伴う人件費や取引所・協会費等の増加、JBSの派遣料の増加等により、費用の伸びが営業収益の伸びを上回った結果、営業利益は4億8百万円、経常利益5億19百万円となりました。四半期純利益は、貸倒引当金の戻入に伴う特別利益計上等により、3億37百万円となりました。

当連結会社は、「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりますので、営業収益の内容を業務別に記載しております。

株主名簿管理人業務では、管理株主数の減少等により、営業収益は5億59百万円となりました。

名義書換取次業務では、事前確認スキームに係る事務の受託等により、営業収益は5億22百万円となりました。

有価証券配送業務では、証券会社や銀行等の支店間での定期便の増加等により、営業収益は3億72百万円となりました。

有価証券管理業務では、証券会社からのバックオフィス業務の新規受託、銀行等からの担保有価証券管理業務の受託や、子会社となった株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの証券バックオフィス業務が加わったこと等により、営業収益は13億25百万円となりました。

証券情報処理業務では、前期に引続き市場執行業務が増加したことや、商品先物取引での充用有価証券の振替業務の増加等により、営業収益は8億43百万円となりました。

メーリング業務では、株式会社ゆうちょ銀行の投資信託販売に係る取引報告書等の封入発送業務の増加や、新規顧客の開拓等により、営業収益は3億28百万円となりました。

その他の業務では、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社化により人材派遣業務や人事給与業務等が加わったことにより、営業収益は6億4百万円となりました。

貸金業務では、市場執行業務に付随する証券会社に対する信用取引収益が減少し、営業収益は2億83百万円となりました。

以上により、当第1四半期連結会計期間の営業収益は、48億38百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は609億9百万円で、前連結会計年度末に比べ25億89百万円減少しました。これは主に、市場執行業務における信用取引の減少により、顧客への貸付金等が減少したものです。また、これに伴い、金融機関からの借入金が減少したこと等により、負債合計は334億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億44百万円減少しました。

純資産合計は274億44百万円で、前連結会計年度末に比べ5億54百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は64億73百万円となり、前連結会計年度末より3億87百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

18億45百万円の資金の増加となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益6億48百万円、信用取引資産の減少額26億9百万円、信用取引負債の減少額24億19百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2億86百万円の資金の減少となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2億36百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

11億71百万円の資金の減少となりました。これは主に、短期借入金の純減少額10億30百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,894,600	16,894,600	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	16,894,600	16,894,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	32個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	680円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 680円 資本組入額 340円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	1,720個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	172,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	856円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 856円 資本組入額 428円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
募集新株予約権の数	902個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	90,200株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
募集新株予約権の数	1,586個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	158,600株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日(注)	5	16,894	0	5,845	0	8,677

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,794,400	167,944	
単元未満株式	普通株式 16,800		
発行済株式総数	16,889,600		
総株主の議決権		167,944	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜 二丁目4番6号	78,400		78,400	0.46
計		78,400		78,400	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	690	775	781
最低(円)	523	653	701

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

4 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成20年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	25,852	25,478
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	368	48
	金融商品取引責任準備金等	414	356
	一般貸倒引当金	9	9
	計	(B) 792	415
控除資産	(C)	6,926	7,678
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C)		(D) 19,718	18,215
リスク相当額	市場リスク相当額	695	618
	取引先リスク相当額	658	747
	基礎的リスク相当額	2,488	2,467
	計	(E) 3,842	3,832
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		513.1%	475.2%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	2,818,327	13	2,818,340

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	0		0

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	25,501		25,501

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	1,877,709		1,569,235		3,446,944

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,301	5,924
預託金	1,206	926
営業貸付金	5,732	5,621
信用取引資産	22,613	25,223
信用取引貸付金	16,879	17,635
信用取引借証券担保金	5,733	7,588
営業未収金	1,904	2,397
有価証券	171	161
商品	13	13
短期差入保証金	11,001	11,139
その他	454	442
貸倒引当金	149	176
流動資産合計	49,251	51,672
固定資産		
有形固定資産	1 2,393	1 2,336
無形固定資産	2,401	2,517
投資その他の資産	6,862	6,972
投資有価証券	5,276	4,691
その他	1,632	2,572
貸倒引当金	46	291
固定資産合計	11,658	11,826
資産合計	60,909	63,499
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,710	2,740
信用取引負債	13,630	16,050
信用取引借入金	4,147	4,932
信用取引貸証券受入金	9,482	11,117
有価証券担保借入金	1,139	1,040
営業未払金	359	401
未払法人税等	268	416
短期受入保証金	12,821	12,618
賞与引当金	215	395
役員賞与引当金	10	40
その他	1,511	1,164
流動負債合計	31,667	34,866
固定負債		
退職給付引当金	873	910

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
役員退職慰労引当金	28	451
その他	482	24
固定負債合計	1,384	1,386
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	-	356
金融商品取引責任準備金	414	-
特別法上の準備金合計	414	356
負債合計	33,465	36,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,845	5,844
資本剰余金	8,677	8,676
利益剰余金	16,612	16,443
自己株式	52	52
株主資本合計	31,082	30,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312	81
土地再評価差額金	4,594	4,594
評価・換算差額等合計	4,282	4,675
新株予約権	56	48
少数株主持分	587	604
純資産合計	27,444	26,889
負債純資産合計	60,909	63,499

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	4,838
営業費用	1,946
営業総利益	2,892
一般管理費	1 2,483
営業利益	408
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	49
受取遅延損害金	37
その他	23
営業外収益合計	110
営業外費用	0
経常利益	519
特別利益	
貸倒引当金戻入額	273
特別利益合計	273
特別損失	
固定資産除却損	1
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	84
金融商品取引責任準備金繰入れ	57
特別損失合計	143
税金等調整前四半期純利益	648
法人税、住民税及び事業税	255
法人税等調整額	25
法人税等合計	280
少数株主利益	30
四半期純利益	337

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	648
減価償却費	182
貸倒引当金の増減額（は減少）	273
賞与引当金の増減額（は減少）	180
役員賞与引当金の増減額（は減少）	30
退職給付引当金の増減額（は減少）	36
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	422
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	57
受取利息及び受取配当金	333
支払利息	142
預託金の増減額（は増加）	280
営業貸付金の増減額（は増加）	111
信用取引資産の増減額（は増加）	2,609
営業未収金の増減額（は増加）	482
短期差入保証金の増減額（は増加）	137
破産更生債権等の増減額（は増加）	670
信用取引負債の増減額（は減少）	2,419
有価証券担保借入金の増減額（は減少）	98
営業未払金の増減額（は減少）	36
短期受入保証金の増減額（は減少）	203
長期未払金の増減額（は減少）	457
その他	467
小計	2,035
利息及び配当金の受取額	344
利息の支払額	147
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	386
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	45
無形固定資産の取得による支出	236
長期前払費用の取得による支出	0
投資有価証券の取得による支出	3
投資有価証券の売却による収入	0
貸付金の回収による収入	1
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	286

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,030
株式の発行による収入	1
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,171
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	387
現金及び現金同等物の期首残高	6,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,473

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理の変更 (金融商品取引責任準備金) 金融商品取引法の施行に伴い、前連結会計年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出していた証券取引責任準備金については、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出し金融商品取引責任準備金と表示することとなりました。 これにより従来に比べ、税金等調整前四半期純利益が22百万円増加しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,524百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,518百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 一般管理費の主なもの	
従業員給与	720百万円
賞与引当金繰入額	201 "
役員賞与引当金繰入額	10 "
退職給付費用	26 "
役員退職慰労引当金繰入額	41 "
減価償却費	182 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	6,301百万円
有価証券(MMF)	171 "
現金及び現金同等物	6,473百万円
2 受取利息及び受取配当金の内訳	
金融収益	283百万円
受取利息	0 "
受取配当金	49 "
3 支払利息の内訳	
金融費用	142百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	16,894,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	78,599

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			56
合計			56

(注) 上記内容については、新株予約権がストック・オプションとして付与されているため記載を省略しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

著しい変動がないため記載を省略しております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 費用計上額および科目名

一般管理費 7百万円

2 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当連結会社は、株主名簿管理人業務、名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務および有価証券を担保とする貸金業務等の有価証券に係わる証券代行業を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,593.74円	1,560.64円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	20.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20.05円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	337
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,811
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(千株)	0
(うち新株予約権(千株))	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。